

## 第30回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和5年4月26日（水曜日） 午後 4時00分
- 2 閉 会 日 令和5年4月26日（水曜日） 午後 4時55分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名  
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長10番	金丸勝君	○	
1番	守谷隆伸君	○	
2番	廣瀬弘和君	○	
3番	影山敏彦君	○	
4番	木谷潤一君	○	
5番	近石公夫君	○	
6番	清水貴則君	○	
7番	野村秀幸君	○	
8番	大廣正紀君	○	
9番	高倉正志君	○	
11番	山田建一君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
書記	黒田大誉君	○	

## 第 3 0 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 5 年 4 月 26 日

午後4時00分 開 会

午後4時55分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 7番 野村秀幸君 議席番号 8番 大廣正紀君	
2		会期の決定について 令和5年4月26日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
5	議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	可 決
6	議案第3号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
7			
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過

日程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後4時00分)	議 長	<p>ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第30回真狩村農業委員会総会を開会します。</p>
	議 長	<p>日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、7番野村秀幸君、8番大廣正紀君の両名を指名します。</p>
	議 長	<p>日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>それでは、会期は本日1日限りと決定します。</p>
	議 長	<p>日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>事務局長報告</p>
議 長	<p>日程4. 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>	

事務局長 議案第1号を説明朗読

議 長 　　ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 　　質疑ないものと認めます。  
お諮りします。  
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 　　異議なしと認めます。  
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。

議 長 　　日程5. 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号2と番号3と番号5、番号7から番号11までの8件を議題とします。  
事務局から内容の説明を求めます。  
事務局長。

事務局長 議案第2号の番号2と番号3と番号5、番号7から番号11を説明朗読

議 長 　　ただいま議案第2号の番号2と番号3と番号5、番号7から番号11について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。  
お諮りします。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号2と番号3と番号5、番号7から番号11は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号2と番号3と番号5、番号7から番号11は、原案のとおり決定とします。

議 長

続いて、議案第2号 番号1を議題とします。  
この議題については、高倉正志委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。

<高倉正志委員退席後>

事務局から内容の説明を求めます。  
事務局長。

事務局長 議案第2号の番号1を説明朗読

議 長

ただいま議案第2号の番号1について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。  
お諮りします。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1は、原案のとおり決定とします。

議 長

高倉正志委員は会議に復帰してください。

議 長

続いて、議案第2号 番号4を議題とします。  
この議題については、近石公夫委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。

<近石公夫委員退席後>

事務局から内容の説明を求めます。  
事務局長。

事務局長

議案第2号の番号4を説明朗読

議 長

ただいま議案第2号の番号4について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。  
お諮りします。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号4は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号4は、原案のとおり決定とします。

議 長

近石公夫委員は会議に復帰してください。

議 長

続いて、議案第2号 番号6を議題とします。  
この議題については、廣瀬弘和委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。

<廣瀬弘和委員退席後>

事務局から内容の説明を求めます。  
事務局長。

事務局長

議案第2号の番号6を説明朗読

議 長

ただいま議案第2号の番号6について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号6は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号6は、原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>廣瀬弘和委員は会議に復帰してください。</p>
議 長	<p>日程6. 議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第3号を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>

閉会宣言  
(午後4時55分)

議 長

(異議なしの声)

異議なしと認めます。  
議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」は、  
原案のとおり決定とします。

議 長

以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第30回真狩村農業委員会総会を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 金 丸 勝

署名委員 野 村 秀 幸

署名委員 大 廣 正 紀